

第 20 号議案

平成 22 年度 久留米市簡易水道事業特別会計予算

平成 22 年度久留米市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 3 月 3 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 8, 210
	1 使用料	8, 210
2 繰入金		4, 788
	1 一般会計繰入金	4, 788
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		13, 000

歳 出

款	項	金 額
1 簡易水道費		千円 8, 9 5 5
	1 簡易水道管理費	8, 9 5 5
2 公債費		3, 0 6 1
	1 公債費	3, 0 6 1
3 予備費		9 8 4
	1 予備費	9 8 4
歳 出 合 計		1 3, 0 0 0